

◆平成30年度安全運転管理者等法定講習日程◆

平成30年度11月以降の法定講習の日程をお知らせします。

【定例講習を受講できなかった方は、追加講習を受講してください。】

注) 本計画以外の講習は現段階では予定されていませんので、必ず受講してください。

受講日の概ね1か月前に講習通知書を送付しますので、できるだけ指定日に受講をお願いします。
指定日に、都合がつかない方は、この表で講習日を確認して都合のいい日に受講して下さい。
なお、講習通知書が届く前に受講を希望される方は、添付の「安全運転管理者等講習受講申出書」に
必要事項(下記「注意事項」を参照)を記入のうえ、受付に提出して下さい。
受講日の変更は、当日、受付でその旨を申し出て下さい。(事前連絡の必要はありません。)

月	日	講習会場	通知地区
11月	27日(火)	甲田文化センターミュージズ	北部追加
	29日(木)	呉市つばき会館	南部追加

月	日	講習会場	通知地区
12月	4日(火)	東部運転免許センター	東部追加
	5日(水)		
	11日(火)	広島県運転免許センター	西部追加
	12日(水)		
	13日(木)		
	14日(金)		

【必要書類及び携行品】

- 講習通知書の届いている方は、同封の「安全運転管理者等講習受講申出書」
 - ・事業所名、事業所所在地、受講者(正副安全運転管理者)氏名に変更がある場合は、黒色ボールペンで二重線を引いて訂正印(受講者の印)を押印後、その上段に変更内容を記入して下さい。
 - ・受講者氏名欄の後に、必ず受講者の押印をして下さい。
 - ・右上の年月日欄に、受講日を記入して下さい。
- 本人確認ができる運転免許証、社員証等(写真入りのもの)
- 講習手数料 4,500円(非課税)
受付時に現金で納付していただきます。
- 黒色ボールペン、受講者本人の認印(受講申出書の印もれ、訂正があったときに使用します。)

【講習の受付等】

- 受付は、午前8時30分から午前9時45分です。
但し、上記表内の青塗りされている会場の受付は、午前9時から午前9時45分までです。
- 講習日程等の説明を午前9時50分から行い、講習開始は午前10時からです。
- 広島県運転免許センター以外の会場は、駐車施設が十分ではありませんので、できるだけ公共交通機関でお越し下さい。

受付番号

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

事業所名

事業所所在地

受講者氏名

安全運転管理者等講習受講申出書

道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する講習を受けますので、講習手数料を添えて申し出ます。

手数料欄	
------	--

注) 申出書は、その氏名を自署により記載する場合にあっては、押印を省略することができる。